

パブリックコメントの実施について

1	件名	次期多摩市交通マスタープラン（素案）のパブリックコメント（意見募集）
2	目的	次期の多摩市交通マスタープラン（素案）に対する、市民の意見を募るとともに、それらの意見を反映させていくことにより、市民参加によるまちづくりの推進を目的とします。
3	事業内容及び事業説明	計画期間を平成30年度から令和6年度とする現多摩市交通マスタープランの後継計画となる、次期多摩市交通マスタープラン（「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく地域公共交通計画）の策定を行うため、多摩市地域公共交通会議等で議論を進めてきたが、この度、計画（素案）としてまとめたため、パブリックコメント（意見募集）を実施し、令和7年度中の計画策定を目指します。
4	資料内容及び公表方法	（1）公表する資料 ・次期多摩市交通マスタープラン（素案） ・次期多摩市交通マスタープラン（素案）概要版 （2）公表の方法 ・市役所：東庁舎2階道路交通課、第二庁舎1階行政資料室 ・多摩中央図書館、多摩センター駅出張所、関戸公民館、永山公民館 ・多摩市公式ホームページを利用した閲覧
5	対象者	どなたでも
6	意見募集期間	令和7年12月22日（月）～令和8年1月21日（水）まで ※郵送の場合は、期間内必着
7	意見の提出方法及び提出先	（1）持参（代理人によるものを含みます）：道路交通課 （2）回収箱（行政資料室、多摩中央図書館、多摩センター駅出張所、関戸公民館、永山公民館の回収ボックスに投函） （3）郵送：〒206-8666 多摩市関戸6-12-1 都市整備部道路交通課 （4）ファクシミリ：042-339-7754 道路交通課あて（受信確認のため送信後に電話番号 042-338-6826 へお電話ください） （5）公式ホームページ内に期間中設置する応募専用フォーム
8	必須記入事項	（1）タイトル：次期多摩市交通マスタープラン（素案）への意見 （2）住所 （3）氏名 （4）意見本文 ※応募専用フォームを利用する場合は、タイトルの記入は不要で

		す。 ※(1)～(4)の項目のいずれかが記入されていない場合、市民意見として取扱いできない場合があります。
9	意見の取扱い及び応答方法	(1) 期間中にいただいた意見を参考に、「多摩市交通マスタープラン」を改定していきます。 (2) 意見募集期間終了後、全ての意見について整理したうえで、市の考えを公式ホームページ等で公表します。個々への回答は行いません。 (3) パブリックコメントに対して寄せられた意見は、住所・氏名を除き、そのままの形で公表することがあります。個人が特定される記述はしないでください。 (4) 意見募集期間中にいただいた「市政への提言」は、市民意見募集に寄せられた意見として取り扱わせていただきます。 (5) 意見提出者への到達通知は行いません。
10	担当	都市整備部道路交通課交通係 042-338-6826（直通）
11	その他	本パブリックコメント（意見募集）に係る記事をたま広報 12 月 20 日号に掲載